

3. 児童発達支援、放課後等デイサービスの現状と課題

質問 障害を抱えたお子さん方を、社会全体として支援していくためには、子どもの発達段階に応じた、丁寧な支援が必要であるとともに、家族が子供の障害を受け止め、前向きにとらえることができるような支援こそが重要である。児童発達支援や、放課後等デイサービスの意義は、極めて大きい。

児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する、児童の数が、近年増え続けている傾向を、どのように分析しているのか。

また、熊本市が期待する、児童発達支援や放課後等デイサービスの、あるべき姿とはどのようなものか。

質問 近年の児童発達支援や放課後等デイサービスの、事業所運営状況を鑑みると、地域や事業所毎の偏在がある中で、一部にサービス供給量が、必要量を満たしていない。一部とはいえ、サービス供給量が、需要にお答えできていない現状を、どのようにとらえているのか、総量規制の考え方と共に示して欲しい。

また、地域や事業者毎の偏在に対する、実態調査は、どのように行われているのか。

更に、児童発達支援から放課後等デイサービスへの移行が必要となる場合、継ぎ目なく行うための運用をどのように考え、実践しているのか。

4. 消防用設備等点検報告制度について

質問 火災時に電源が停止した場合において、屋内消火栓やスプリンクラー等の消防用設備が、正常に稼働するよう、非常電源を附置することが、消防法施行令に示されている。そして、防火対象物の関係者は、消防用設備又は特殊消防用設備について、定期に点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならない。

令和2年度における、制度の運用状況について、特定防火対象物に関し、3点お尋ねする。

質問 今後、消防用設備の点検が、制度に則って、確実に行われるよう、どのような運営を実践するのか。点検実施率や、点検報告率を向上させるためにも、報告に基づく期日管理や、指導方法、制度に対する啓蒙や周知について、その方針を示してほしい。

答弁 厚生労働省や文部科学省の調査研究によると、医学的な診断基準の変更、行政施策の充実、行動障害等に対する認知度の向上等により、支援を必要とする子供が増加している。少なくとも、令和5年度までは、増加傾向が継続すると見込んでいる。より身近な地域で、適切な療育が提供可能な体制を整備する方針である。



答弁 市域全体ではサービス供給量を確保できているが、事業所所在地の偏在や、特定事業所への集中等の理由により、一部要望に応えることができない状況にある。今年度から総量規制枠を市域全体ではなく区単位で設定することとし、地域偏在解消に取り組んでいる。また、実地指導や集団指導、事業所巡回を通じて、事業所の実態把握に努め、各事業所の質の向上に努めている。

サービスの移行については、相談支援員等による本人や家族への適時適切な助言を行うことで、ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の確保を図っている。

1点目、特定防火対象物は、熊本市管内に何棟あるのか。
2点目、その内、点検報告書が提出された、件数を示して欲しい。
3点目、点検報告書が提出された中で、点検や保全策が適切に行われている建物は、何棟あるのか。

答弁 特定防火対象物の自家発電設備の設置数は、614棟。点検報告されたものは、492棟。点検が適切に行われたものは、393棟。

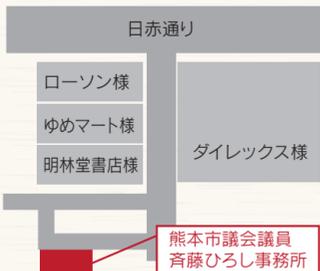


答弁 点検報告については、ホームページや講習会等での制度周知や、立入検査や文書送付等の直接指導により、実施率や報告率向上を図る。併せて、SNSによる広報や関係団体と連携した制度の周知及び窓口での指導を徹底し、システムでの期日管理を行うことで、個別指導を行っていく。

熊本市議会議員 齊藤ひろし事務所

〒862-0920
熊本市東区月出 8-3-11
TEL.096-283-0762
FAX.096-284-1028

Mail:higo3110@gmail.com



熊本市議会議員 齊藤ひろし事務所

齊藤ひろし事務所

検索



熊本市議会
インターネット
議会中継はこちら



齊藤ひろし経歴

昭和45年4月15日生まれ 51歳
昭和61年 九州学院中学校卒業
平成元年 熊本県立清々園高等学校卒業
平成7年 明治大学農学部卒業
平成7年 株式会社肥後銀行入行
東支店、来民支店、渡鹿支店、本部部署
平成28年 健軍支店副支店長
平成29年 熊本駅前支店支店長
平成31年 熊本市議会議員 初当選

熊本市議会議員

齊藤ひろし通信

ごあいさつ

新型コロナウイルスの影響のもと、永きにわたり日常を取り戻しにくい日々が続いております。新しい生活様式を実践いただきながら、ウイルス感染拡大防止に向けた取組みに、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

さてこの度、第5弾となります「齊藤ひろし通信」を発刊させていただきました。重点施策である、新型コロナウイルスへの熊本市の取組みと、令和3年第2回定例会における、私の「一般質問」の内容をご紹介します。ご高覧いただければ幸いです。

新型コロナウイルスの感染状況については、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、地域の皆様におかれましては、くれぐれもお体ご自愛いただき、健やかにお過ごしいただきますようご祈念申し上げます。

このまちで暮らす人に寄り添い続けたい

令和3年度熊本市新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

第13弾 令和3年4月19日

1. 低所得の子育て世帯への支援 12.7億円

「子育て世帯生活支援特別給付金」を給付
対象者：(1)ひとり親世帯
・令和3年4月分の児童扶養手当受給世帯 5月末までに支給
・公的年金給付等により児童扶養手当を受けていない世帯 6月末頃から支給開始
・家計急変により直近の収入が児童扶養手当の対象となる世帯
給付額 児童1人あたり一律5万円

第15弾 令和3年4月28日

1. 営業時間短縮要請に伴う協力金に係る県への負担金 1.9億円

対象地域：市内中心部（通町筋・桜町周辺地区）
期 間：4月29日(木)午後9時～5月13日(木)午前5時
対 象 者：県による営業時間短縮要請に応じた飲食店等の事業者
支 給 額：売上高等に応じて、1店舗1日あたり2万5千円～20万円

2. 飲食宅配代行業者を利用した際の配達料を助成 0.3億円

助 成 額：市内飲食店からの配達料全額を助成

第14弾 令和3年4月20日

2. モニタリング検査による感染の再拡大防止対策の強化 0.5億円

独自

県境を越えて移動した方等を対象に、PCR検査キットを無料配布し感染拡大の兆候を把握
期 間：4月下旬～6月末
場 所：熊本駅・桜町周辺の2か所を想定

3. ホテル等をテレワークで利用した際の利用料を割引 0.2億円

対 象 者：県内在住者
割 引 額：① 利用料2,000円以上…1,500円割引
② 利用料4,000円以上…3,000円割引

第14弾 令和3年4月20日

ワクチン接種に係る高齢者の移動支援 1.9億円

【事業の趣旨】
○重症化リスクの高い高齢者がワクチン接種の機会を逸することがないように、移動を支援。
【事業の内容】
対 象 者：65歳以上の方
助 成 額：1人あたりタクシー券2千円分（500円×2枚×2回）
配布方法：自宅に郵送
使用方法：利用者は一覧表からタクシー会社を選択し、電話で予約
乗車の際にワクチンの接種券を提示し、タクシー券を使用
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

4. 感染拡大収束後に迅速に経済対策を実施 5.5億円

(1) 商店街等が実施するプレミアム付商品券事業への助成 **3.2億円**
対 象 者：商店街、商工会議所、商工会、同業種の事業者で構成される団体等
助 成 額：プレミアム（30%）上限500万円、事務費等上限100万円
(2) 市内宿泊を伴う旅行商品の割引 **2.3億円**
対 象 者：県内在住者（同居家族以外のグループは4人以下を想定）
割 引 額：1人1泊あたり1,000円～3,000円



第16弾 令和3年5月13日

営業時間短縮要請への協力店舗に対する家賃支援 3.3億円

【事業の趣旨】
○県の「熊本蔓延防止宣言」に基づく時短要請に協力した事業者の事業継続を支援。

【事業の内容】
対象地域：熊本市内全域
対象者：酒類を提供する飲食店等で、県の時短要請に基づき営業時間を20時までに短縮（又は休業）する者のうち、店舗を賃借している事業者

助成額：1店舗あたり1か月分の家賃（上限35万円）の1/2 ※1回のみ助成

第17弾 令和3年5月31日

1. 感染拡大の防止と医療提供体制の整備 15.0億円

(1) ワクチン接種体制の強化 **12億61百万円**
・医療機関へのワクチンの個別配送及び集団接種に係る医療従事者の更なる確保等

(2) 越県移動者等に対するモニタリング検査の継続 **1億35百万円**
・熊本駅及びサクラマチクマモトにおけるPCR検査キットの無料配布を9月末まで延長

(3) 自宅療養者等の健康観察体制の強化 **1億6百万円**
・既設の療養支援センターの体制強化及び設置期間の年度末までの延長

(4) 消防団における感染防止資器材の配備 **2百万円**
・災害時の避難所運営支援等により感染リスクのある消防団員に対してマスクや消毒液を支給

2. 地域経済の再建と強靱な社会経済基盤の構築 0.4億円

(1) 保健医療情報等の利活用による健康づくりの推進 **28百万円**
・個人がマイナポータルを通じて検診結果等を閲覧できるように保健福祉系システムを改修

(2) 福祉分野のデジタル化による他自治体との連携強化 **6百万円**
・要保護児童等の情報を自治体間で共有するために児童相談所システムを改修

(3) 首都圏企業の地方進出を支援 **3百万円**
・くまもと森都心プラザに同居する首都圏のベンチャー企業等への進出支援金

第18弾 令和3年6月14日

1. 高齢者へのワクチン接種の更なる加速化 8.7億円

○集団接種会場である熊本城ホールの大規模接種会場への拡充や公設公民館等における予約サポートセンターの設置等

2. 軽症状者への迅速な検査による感染拡大の防止 3.6億円

○その場で簡便に検査結果が判明する抗原簡易キットを小中学校や保育園、民間企業等の従事者向けに配布

3. 生活困窮世帯への追加支援 4.6億円

○新型コロナウイルス感染症による生活困窮者自立支援金を支給
対象者：総合支援資金等の特例貸付を利用できない世帯で、収入や資産、求職活動等の所定の要件をすべて満たす世帯

支給額：1月あたり単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

支給期間：7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）

第19弾 令和3年6月23日

1. ワクチンの早期接種完了に向けた集団接種体制の整備 10.5億円

【主な内容】
新規：民間ホテルにおける中小企業等の従業員等を対象とした集団接種の実施
新規：障がい者専用の集団接種会場を障がい者福祉センター希望荘に開設
拡充：熊本城ホールでの集団接種の期間延長や、かがやき館での接種曜日の追加

2. 営業時間短縮要請の継続に伴う協力金に係る県への負担金 3.6億円

対象地域：市内全域
期間：6月14日(月)午後9時～7月1日(木)午前5時
対象者：県による営業時間短縮要請に応じた飲食店等の事業者

支給額：売上高等に応じて、1店舗1日あたり2万5千円～20万円

第20弾 令和3年6月30日

1. 営業時間短縮要請に伴う協力金に係る県への負担金 5.5億円

対象地域：熊本市内全域
期間：7月29日(木)午後9時(※)-8月23日(月)午前5時(※)県の感染防止対策認証店以外は営業時間を午後8時までに短縮
対象者：県による営業時間短縮要請に応じた飲食店等の事業者
支給額：売上高等に応じて、1店舗1日あたり2万5千円～20万円

2. 営業時間短縮要請への協力店舗に対する家賃支援 3.0億円

対象地域：熊本市内全域
対象者：県による営業時間短縮要請に応じた飲食店等の事業者のうち、店舗を賃借している者

助成額：1店舗あたり1か月分の家賃(上限35万円)の1/2 ※1回のみ助成

3. ホテル等をテレワークで利用した際の利用料を割引 0.4億円

対象者：熊本県内在住者
割引額：①利用料2,000円以上…1,500円割引
②利用料4,000円以上…3,000円割引

4. 飲食宅配代行業者を利用した際の配達料を助成 0.2億円

助成額：熊本市内にある飲食店からの配達料全額を助成

一般質問(令和3年6月9日) 令和3年第2回定例会にて、一般質問をさせていただきました。

1. 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制整備について

質問 ワクチン接種に期待が高まる状況下でありながら、接種に向けた準備段階以降、様々な課題や問題点が浮上していった。今後の接種体制の構築につながることもあり、現時点における、ワクチン接種に関する課題への総括と、改善に向けた取り組みを、示してもらいたい。



答弁 接種券発送時に予約受付の開始時期や予約方法を十分に周知できなかったこと等、ワクチン接種を希望する皆様の立場に立った受付体制を準備できなかったことが原因であった。この反省を踏まえ、今後の予約受付においては、「利用者へのサポート強化」「医療機関との連携強化」「システム不具合の解消」「きめ細やかで積極的な広報」「運営体制の整備」「コールセンターの拡充」等の改善に取り組んでいる。

質問 熊本市内における、ワクチン接種優先対象者である、医療従事者、高齢者施設の従事者、及び65歳以上の高齢者の皆さん方の、現状の、ワクチン接種対象者数、接種実績、接種率を示してもらいたい。併せて、それぞれの、ワクチン接種完了見込み時期も示してほしい。

答弁 医療従事者の接種実績対象者は4万4千人、6月1日時点で1回目の接種が終わった対象者は約3万4千人、接種率は77%、接種完了見込み時期は6月中旬である。高齢者施設従事者及び65歳以上高齢者の接種実績対象者は2万8千人、6月7日時点で1回目の接種が終わった対象者は4万9千人、接種率は24%、接種完了見込み時期は7月末である。

質問 要望 集団接種会場や大規模接種会場の要件は、自家用車での移動を想定することである。駐車場スペースを確保し、市中心部への人の集中を避けるため、郊外型の施設を、会場として利用する方法も、一案である。政府は、ワクチン接種を速やかに進めるため、職場や大学等での、ワクチン接種が可能となるよう、推進を図る意向を表明。本市は、早急に接種を行う医療チームを編成し、市内の職場や大学等を巡回できる体制を整備すべきではないか。

答弁 64歳以下の市民の皆様を対象とする一般接種の取組みについて
・6月18日から、年齢区分に応じて、順次接種券を発送する
・7月10日から、障害をお持ちの方や、60歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方を対象とし、予約を開始する
・7月26日から、その方々を対象とする接種を、開始する
・以降 順次、年齢に応じた分散予約をお願いする

東区管内に、集団接種会場が用意されていない。戸惑う区民の方々も多いと感じる。集団接種会場の設営は、ワクチン接種を進めるための重要な施策であり、不公平感が生じぬよう、配慮しなければならない。東区管内にも、集団接種会場を設営いただきたい。

接種会場の運営に関して
・市内の中高校生への接種に関する取り組みとして、夏休みを利用し、学校単位による、熊本城ホールでの集団接種を実施する
・市内企業等を対象とする集団接種に、民間ホテルを活用する



今後64歳以下の方々に向けた、一般接種はどのように進められるのか。その体制整備に向けた取組みについて、明らかにして欲しい。

2. 障害者優先調達推進法に基づく取り組みについて

質問 この法律は、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために、制定されている。本市には「障害者優先調達推進法」に基づく取り組みに、本来参加することができる対象事業所は、全部でいくつあるのか。またその内、本市が参加要件としている、「業者登録制度」を活用し、登録を済ませている、事業者の数を示して欲しい。更に、令和元年度、本市の障害者施設からの調達実績、及び局や区毎の、調達実績の内訳を教えてください。

答弁 対象となる障害者就労施設等は令和3年4月1日現在で208施設。その内「熊本市障害者優先調達登録名簿」に登録している事業所は18施設。調達実績は、物品が71件173万8千円、役務が95件2,546万5千円である。各局・区の令和元年度調達状況は、全26局・区の内、調達実績があったのは、17局・区にとどまる。

質問 この制度は、障害を抱えた皆さん方の就労支援を促す支援策である。障害者就労施設の皆さんが、この制度の概要を理解していただくためにも、制度の周知を図り、多くの施設に参加していただけるような取り組みが、急務である。制度の課題としては、「対象となる施設への制度の周知徹底」「障害者優先調達法に基づく、登録制度の運用のあり方」「全庁及び外郭団体等への調達推進体制の整備」があげられる。この3つの課題に対する、今後の取り組み体制について、執行部の見解を問う。

答弁 障害者就労施設等への制度周知は、説明会や講座等を開催しつつ、アンケート調査の結果を踏まえ、制度の改善を図る。また、優先調達登録名簿への登録事業所が少ないことから、登録手続きの見直しや、制度の詳細情報提供にも改善を図っていく。更に、職員の制度に対する認識不足を補完するため、庁内での周知啓発を徹底し、優先調達推進職員の選任を行いつつ、局・区毎の調達目標の設定等に取り組んでまいりたい。